

豊見城市商工会 40 周年記念「豊見城市プレミアム付商品券」発行事業
～地域消費喚起・生活支援型交付金～
【実施要項】

1. 目的

豊見城市商工会は設立 40 周年の節目にあたり、地域住民への消費喚起及び、中小企業並びに小規模事業所の地域経済活性化を目的に豊見城市プレミアム付商品券発行事業を行う。

2. 主催

豊見城市商工会

3. 共催

豊見城市

4. 後援

豊見城市観光協会

5. 事業名

豊見城市商工会設立 40 周年記念商品券発行事業

6. 名称

アゴマゴ商品券

7. 商品券内容

(1) 発行する商品券の額面総額は、5 億 5 千万円とする。

(2) 発行額面 ①1セット (1, 000 円券×12 枚) を 10, 000 円で販売
プレミアム率 (20%)

(3) 発行期間 ●第 1 次販売：平成 27 年 9 月 1 日 (火) ～ 7 日 (月)

販売場所 ◆購入限度額：一世帯あたり 2 万円 (ハガキ持参で購入可能)

◆販売場所：

①ホームセンター さくもと (サービスカウンター)	10 時～21 時
②サンエー 豊見城ウイングシティ (1 階インフォメーション)	9 時～22 時
③サンエー 糸満ロードショッピングセンター (2 階衣料レジ)	9 時～22 時
④メイクマン 豊見城店 (サービスカウンター)	9 時 30 分～20 時
⑤マックスバリュ 豊見城店 (サービスカウンター)	9 時～22 時
⑥マックスバリュ とよみ店 (サービスカウンター)	9 時～22 時

●第2次販売：平成27年9月11日（金）～完売まで

◆購入限度額：一世帯あたり5万円（ハガキ持参で購入可能）

◆販売場所：①豊見城市役所1階特設窓口（JA側ロビー） 9時～16時

8. 商品券購入者

- (1) 対象者 商品券の購入ができる方は、豊見城市民とする。
- (2) 購入方法 購入案内ハガキを持参の上、販売場所に提出し購入する。
- (3) 換金目的禁止 購入者自身の換金は禁止とする。
- (4) 紛失等の責任 購入した商品券の盗難、紛失、滅失は、購入者の責任とする。

9. 事業実施期間

- (1) 有効期限 平成27年 9月 1日（火）～平成27年12月31日（木）⇒利用者対象
- (2) 換金期間 平成27年 9月16日（水）～平成28年 1月29日（金）⇒事業者対象

10. 取扱店登録方法

- (1) 対象事業者 ①豊見城市商工会会員又は豊見城市観光協会会員の市内事業者。
②その他商工会長が認める市内事業者。
- (2) 登録料 ①豊見城市商工会会員又は豊見城市観光協会会員は無料。（原則同一企業等でも登録は各店舗ごとに行う）
②豊見城市商工会・観光協会非会員は登録料が発生します。（商工会費相当額）
- (3) 募集説明会 平成27年7月21日（火）10時00分～
豊見城市立中央公民館大ホール
- (4) 申込期間 平成27年7月21（火）～平成27年7月31日（金）
※上記期限後も8月31日（月）まで申込を受け付けますが、主催及び後援団体が作成する宣伝広報媒体の取扱店一覧には掲載出来ません。（ホームページには掲載できません。）
- (5) 申込方法 別紙2「アゴマゴ商品券取扱店登録申請書」に必要事項を記入のうえ、豊見城市商工会へ提出する。
- (6) 取扱店確認 申請書を受理した後、取扱店ステッカー又は取扱店のぼりを配付し、取扱店登録の通知に換える。（登録店決定後の取り消しは原則として出来ません）
- (7) 取扱店説明会 平成27年8月12日（水）10時00分～
豊見城市立中央公民館中ホール

11. 換金方法（登録事業者）

- (1) 換金申込期日 平成27年 ① 9月16日（水）② 9月29日（火）③10月 7日（水）
④10月14日（水）⑤10月21日（水）⑥10月28日（水）
⑦11月 4日（水）⑧11月11日（水）⑨11月18日（水）
⑩11月25日（水）⑪12月 2日（水）⑫12月 9日（水）
⑬12月16日（水）⑭12月25日（金）
平成28年⑮ 1月 6日（水）⑯ 1月13日（水）⑰ 1月20日（水）
⑱ 1月27日（水）⑲ 1月28日（木）⑳ 1月29日（金）

上記の期日の10:00～12:00、13:00～16:00の間。

上記期日内にて、1事業所につき1ヶ月に2回まで換金申込ができる。

但し、大型店舗については、原則1ヶ月に1回の換金申込とし、換金申込期日は下記のとおりとする。

- 平成27年① 9月25日（金）②10月23日（金）③11月27日（金）
④12月18日（金）

- 平成28年⑤ 1月 8日（金）⑥ 1月15日（金）⑦ 1月22日（金）

※大量に換金申込をなされる場合は、事前にご連絡ください。

- (2) 換金申込場所 豊見城市商工会事務所（小会議室）
(3) 支払方法 換金申込後、10日以内に指定口座へ振り込む。但し、12月25日の申込については12日後とする。
(4) 不正行為 要項に反する行為が発覚した場合、登録店抹消・換金拒否等の処置を取らせていただきます。

12. 宣伝広報

- (1) 商工会 広く商工会会員及び地域住民に周知するために、横断幕、チラシ、ポスター、ステッカー、のぼり等を作成する。
(2) 取扱店 取扱店ステッカー又は取扱店のぼり等を店頭に掲示する。但し、他の事業所の迷惑、妨害になる掲示は慎むこと。

13. 取扱店注意事項

- (1) 社判等押印 取扱店は、商品券受理後、商品券表面の所定箇所に社判押印又は取扱店名等記入のうえ、会社印又は代表者印を押印すること。
※1 社判及び会社印等がない場合は、換金されない。
※2 1度使用された商品券の使い回しは禁止とする。
- (2) 換金目的禁止 商品券利用者を装って商品券を購入し、一度も利用せず換金する行為や、商品券の譲渡は禁止とする。（原則、購入者が使用すること。）

(3) 偽造防止 商品券には、偽造防止加工を行っているが、取扱店で商品券を受け取る際は、確認すること。

換金時に、偽造券が含まれていることが発覚した場合は、偽造券分の換金は行わない。但し、換金後に偽造券が含まれていることが発覚した場合は、その限りでない。

(4) 商品券を使用できない商品等

①換金性の高いもの（各種商品券、ビール券、酒券、米券、図書券、切手、印紙、宝くじ、プリペイドカード、その他金券等）

②国や地方公共団体等への支払、公共料金（税金、電気、ガス、水道、通信、バス運賃等）の支払等

③たばこ等、法律により小売定価以外による販売が禁止されているもの

④医療保険や介護保険等が適用されるサービス及び商品（処方箋が必要な医薬品を含む）

⑤資産性の高いもの及び不動産にかかる支払（不動産・家賃・地代・駐車場代等）

⑥事業資金（出資や債務、仕入等）

⑦特定の宗教・政治団体と関わるものや公序良俗に反するもの

⑧風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業、設備を設けて客に射幸心をそそるおそれのある営業等

⑨本事業の目的である消費喚起等の効果が見込めないもの

⑩取扱加盟店が商品券の利用を不可とするもの

⑪その他発行団体が不適切と認めたもの

(5) つり銭 商品券で購入した（物品・サービス等）時のつり銭の支払や返金等を行わないものとする。

(6) 両替 両替目的の換金はできません

(7) 紛失等の責任 取扱店が受領した商品券の盗難、紛失、滅失、取扱店の責任とする。また、偽造券による損害は、当該偽造が明白に認識できる場合は、取扱店の責任とする。

14. 禁止事項等に対する返金請求

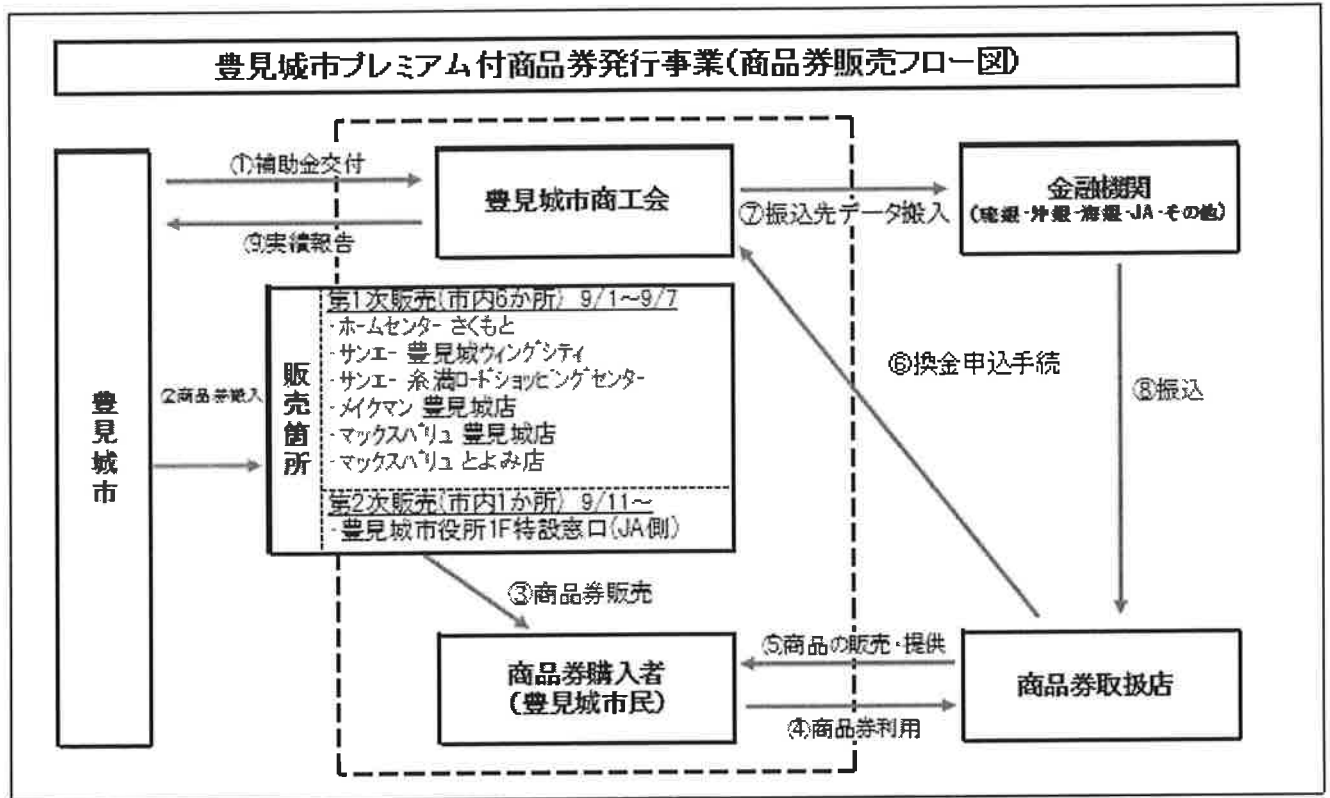
豊見城市商工会は、この要項に反する行為をした者に対し、商品券の販売後又は換金後であっても、返金請求を行うことができる。

15. 上記の他に問題が生じた場合、豊見城市商工会、豊見城市、取扱店で協議の上、解決に当たる。

問合せ先：豊見城市商工会 098-850-2060

豊見城市企画部商工観光課 098-850-5876

豊見城市プレミアム付商品券発行事業の流れ



★ 換金方法（登録事業者）

※換金枚数が100枚を超える場合は、100枚単位に分けてご持参下さい。
※大量に換金申込をなされる場合は、事前にご連絡ください。（500枚以上）
※換金申込時間…10：00～12：00、13：00～16：00の間。

（1）換金申込期日

◆ 一般事業所（1事業所につき1ヶ月に2回まで換金申込ができます。）

平成27年 ① 9月16日（水） ② 9月29日（火） ③ 10月 7日（水）
④ 10月14日（水） ⑤ 10月21日（水） ⑥ 10月28日（水）
⑦ 11月 4日（水） ⑧ 11月11日（水） ⑨ 11月18日（水）
⑩ 11月25日（水） ⑪ 12月 2日（水） ⑫ 12月 9日（水）
⑬ 12月16日（水） ⑭ 12月25日（金）
平成28年 ⑮ 1月 6日（水） ⑯ 1月13日（水） ⑰ 1月20日（水）
⑱ 1月27日（水） ⑲ 1月28日（木） ⑳ 1月29日（金）

◆ 大型店・量販売等（原則1ヶ月に1回の換金申込とします。）

平成27年 ① 9月25日（金） ② 10月23日（金） ③ 11月27日（金）
④ 12月18日（金）
平成28年 ⑤ 1月 8日（金） ⑥ 1月15日（金） ⑦ 1月22日（金）

（2）換金申込場所

豊見城市商工会事務所（小会議室）

（3）支払方法

換金申込後、10日以内に指定口座へ振り込む。但し、12月25日の申込については12日後とする。

（4）不正行為

要項に反する行為が発覚した場合、登録店抹消・換金拒否等の処置を取らせていただきます。

記入例

『アゴマゴ商品券』(請求書兼振込依頼書)

提出日を記入

平成 年 月 日

商工会控①

取扱店 事業所	(登録番号) ※1	(事業所名) ※2 (株)豊見城商会 代表取締役 豊見城太郎 豊見城薬局 (電話番号) 〇〇〇-△△△△						
プレミアム 商品券	100 枚分	振込金額	百	千	円	¥ 1 0 0 0 0 0		
振込口座	振込先 金融機関 (○をつける) その他金融機 関の場合は金 融機関名を記 入下さい	沖縄銀行 ○	(フリガナ)	カブ)トミグスクショウカイ ダイ) トミグスクタロウ				
	琉球銀行	口座		株式会社 豊見城商会 代表取締役 豊見城太郎				
海邦銀行	J A	名義						
※3	その他							
本・支店名 記入	(本・支店名) 豊見城 支店	① 普通	口座 番号	1	2	3	4	5
		2. 当座						

振込金額の金額頭部には必ず「¥」字を枠の中に記載してください。

担当印

(金融機関受付印)

右詰で記入してください。

豊見城市商工会
電話:(098)850-2060
所在地:豊見城市高安358-2

※1. 登録番号は、初回換金申込時にお伝えします。

※2. (事業所名)欄は、事業所名と屋号が違う場合、両方記入下さい。

※3. 振込口座は、「取扱店登録申請書」に記入した口座となります。

★ 配布内容

- ・見本券 × 1枚
- ・請求書兼振込依頼書 × 1部
- ・ステッカー × 1枚
- ・ポスター × 1枚
- ・のぼり × 1枚
- ・ポール × 1本



※『のぼり』の追加に関しましては、(株)平山印刷さんに追加注文をしていただきますようお願い申し上げます。

株式会社 平山印刷

〒901-0225 豊見城市字豊崎 3-59

TEL : 098-995-6234

FAX : 098-850-8855

【 価格 】

- ・のぼり 1枚～ 10枚まで @¥1,980 (税抜)
- ・のぼり 11枚～ 50枚まで @¥1,480 (税抜)
- ・のぼり 51枚～100枚まで @¥1,040 (税抜)

○詳細につきましては、(株)平山印刷までお願いいたします。



商工会・商工観光課からのお知らせ ～プレミアム付商品券について～



『アゴマゴ商品券』

市商工会では、今年度、国の交付金を活用し、プレミアム付商品券を発行、販売します。プレミアム付商品券は、1冊10,000円で、**2,000円分のプレミアム**が付いた12,000円分のお得な商品券で、市内の加盟店舗で使用でき、地元消費の拡大、地域経済の活性化を目的としています。

価格 1冊10,000円 (1,000円×12枚綴り)

発売日 9月1日(火)から

使用期限 9月1日(火)から12月31日(木)まで

購入できる方 市在住者 ※世帯主様宛に購入案内ハガキを郵送します。

購入期限 第1弾 9月1日(火)～9月7日(月)は1世帯2冊まで。

第2弾 9月11日(金)からは先着順に1世帯5冊までを上限に販売。(売り切れ次第終了)

購入方法 各世帯に送付する「購入案内ハガキ」をご持参のうえ下記の販売場所にお越しください。
(購入案内ハガキの各世帯への発送は8月中旬頃を予定しています。発売日までにハガキが届いていない場合はお手数ですが下記の連絡先にご連絡ください。)



▲商品券のイメージ

購入できる場所

- ・サンエー豊見城ウイングシティ 1階インフォメーション 9時～22時 (9月1日～9月7日まで)
- ・サンエー糸満ロードショッピングセンター 2階衣料レジ 9時～22時 (9月1日～9月7日まで)
- ・メイクマン豊見城店 サービスカウンター 9時30分～20時 (9月1日～9月7日まで)
- ・ホームセンターさくもととよみ店 サービスカウンター 10時～21時 (9月1日～9月7日まで)
- ・マックスバリュ豊見城店 サービスカウンター 9時～22時 (9月1日～9月7日まで)
- ・マックスバリュとよみ店 サービスカウンター 9時～22時 (9月1日～9月7日まで)
- ・豊見城市役所1階特設窓口 (JA側) 9時～16時 (9月11日～完売日まで)

その他

- ・商品券が利用できる加盟店舗等については市商工会のホームページをご覧ください。
- ・購入案内ハガキに記載されている商品券の使用上の注意をよくご覧になり、商品券が利用できないものに関して十分にご留意ください。

アゴマゴ商品券についてのお問い合わせ

市商工会 ☎850-2060 9時～17時 (12時～13時の間および土日祝日を除く)

購入案内ハガキについてのお問い合わせ

市商工観光課 ☎850-5876 9時～17時 (12時～13時の間および土日祝日を除く)

観光人材育成講座受講生募集

目的 中国語や英語、観光知識等を学び、観光客への接客力アップを目指す。

講座期間 8月21日(金)～平成28年2月19日(金)

申込期間 7月21日(火)～8月14日(金)

対象者 ①本市在勤者(観光関連業など)でキャリアアップ等したい方

②本市在住者で観光関連業などへ就職したい方

※どちらも満15歳に達した日以後の最初の3月31日が終了した以上の者

定員 25名

講座内容 中国語、英語 地域学など観光関連業に従事するのに必要な内容 **参加費** 無料



▲講座風景

お問い合わせ・申込み (株)スペースチャイナ 那覇市天久2-28-24

☎098-863-7053 Fax:098-863-7098 Mail:nihao@spacechina.co.jp